業務提携書

産業廃棄物収集運搬業者　　　　　　　　　　　（以下「収集運搬業者」という。）と産業廃棄物処分業者　　　　　　　　　　（以下処分業者という。）とは、吹田市（以下「発注者」という。）の「吹田市国民健康保険課既存什器収集運搬委託業務及び吹田市国民健康保険課既存什器処分委託業務」（以下「業務委託」という。）の入札において、下記のとおり業務提携を行うものとする。

この業務提携を証するため、本書３通を作成し、収集運搬業者、処分業者で各々１通を保有し、１通は入札参加資格確認時に発注者に提出するものとする。

記

１　本件業務委託において、収集運搬業者が処分業者の処理施設に搬入し、処分業者はその処分を行うものとする。

2　入札にあたっては、収集運搬業者が入札書及び必要書類を発注者に提出するものとする。

3　その他の条件収集運搬業者、処分業者との間で別途定めるものとする。

4　業務委託契約は、発注者と収集運搬業者、処分業者それぞれと行い、支払いについても発注者が各々に支払うものとする。

 令和６年　月　日

収集運搬業者

住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　 印

処分業者

住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印